

# 子ども育成の施策等に関する提言書

平成24年12月14日

大分市議会

子ども育成・行政改革推進特別委員会

## はじめに

平成23年5月5日、議員提案により子育てや子どもの育ちを、社会全体で支援することにより、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を図る目的で制定した「大分市子ども条例」が施行されました。

少子化の進展に加え、いじめ、児童虐待など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、本市においては、より良い子育てや子どもの育ちのために「大分市次世代支援後期行動計画」を策定し、執行部としてその実現に向け、日夜努力されていることに敬意を表すところであります。

このような中、私ども「子ども育成・行政改革推進特別委員会」では、「大分市子ども条例」が施行されたことを受け、本市の子どもに関する各種事業の推進状況について調査するとともに、必要に応じて提言を行うため、研究テーマを「家庭・学校等・地域の連携強化に対する行政の支援について」と「子ども施策に関する行政組織の一元化」の二つに決めて調査研究を行ってきました。

そして、子どもの関係団体との意見交換会を開催する中で、多くの貴重な意見を集約するとともに、他都市の先進的な事例、取り組みを調査したことを基に、子どもに関する施策をより充実させるため、現時点で必要な対応策を検討、協議し、とりまとめましたので提言いたします。

## 提 言

### 1 家庭・学校等・地域の連携強化に対する行政の支援について

- (1) 子どもたちに自主性・創造性・社会性などを育むためには学校外での子どもの居場所及び安全の確保はかかせない。また、青少年の総合的な健全育成の視点から、家庭、学校等、地域などが一体となって、異学年交流や体験活動などの場を子どもに提供する必要がある。そのために、人や自然と触れ合い、遊び、学び、及び集うことのできる施設を整備するとともに、学校と地域やボランティア団体の輪をつなげていくための調整役として地域コーディネーターの設置、育成、支援を行うように求める。
  
- (2) 子どもを犯罪、様々な有害情報及び交通事故から守り、子どもが安全で安心して暮らすことができる環境づくりを家庭・学校等・地域などと協力して強化すること。また、学校内で子どもに関する何らかの問題が生じていると認められる場合は、学校と大分市青少年健全育成連絡協議会、その他の地域関係者が情報を共有するなどし、地域全体で問題解決ができる体制を構築するように求める。

(3) いじめ、虐待、不登校、引きこもりは、社会問題となっており、問題の解決や予防は家庭や学校のみで対応することは困難であるため、子ども自身や家庭に対する関係機関の相談機能を強化するとともに、関係機関による情報共有及び連携強化等の取り組みをするように求める。

(4) 父母その他の保護者は、子育てについて第一義的責任を有することから、その自覚を醸成するために、保護者を対象とした教室や各種事業の取り組みなど、子育て支援情報等の提供、周知を強化するように求める。

## 2 子ども施策に関する行政組織の一元化について

(1) 子どもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進するため、子どもの育ちや子育て支援に関する幼保部局の一元化を図るよう求める。

(2) 子どもに関する施策を、より総合的かつ効果的、効率的に実施するため、部局横断的な連携の強化を一層図るよう求める。

## **おわりに**

子ども育成・行政改革推進特別委員会では、調査・研究、提言を行うために、次に掲げる、子どもの関係団体と意見交換会を開催しました。各団体からいただいた意見のうち、主なものを以下に掲げておりますが、今回の提言に取り上げなかった意見についても、今後、行政の対応を注視し、必要に応じて提言を行ってまいります。

### **【意見交換会を開催した団体】**

- ・ 大分市青少年健全育成連絡協議会
- ・ 大分市小中学校長会
- ・ 大分市PTA連合会
- ・ 大分県教職員組合(大分支部)

### **【意見交換会で出された主な意見】**

- ・ いじめ、虐待、不登校対策の必要性
- ・ 小一プロブレムの解消のための幼保小連携の必要性
- ・ 子ども会活動に対する支援の必要性
- ・ 隣接校選択制等による地域との関わりの希薄化による問題
- ・ 学校と地域の問題
- ・ 家庭の子育て力の低下、保護者の意識の多様化の問題
- ・ 親としての自覚の問題
- ・ 子どもの安全性、居場所の確保の必要性
- ・ 子どもの育成に関わる関係者同士の連携強化の必要性
- ・ 子どもの施策に関わる行政・教育委員会の部局横断的連携の必要性